

新潟市教育委員会 平成を30年9月 定例会会議録

日時	平成30年9月27日(木) 午後3時30分			
場所	白山浦庁舎5号棟3階 教育会議室1			
教育長	前田 秀子			
出席委員 (8名)	佐藤 久栄		出席委員	山倉 茂美
	沢野 千英子			小野沢 裕子
	上田 晋三			市嶋 洋介
	田中 賢一		欠席委員	
	渡邊 節子			
会議出席 教育委員会 事務局職員 (16名)	職・氏名		職・氏名	
	教育次長	高居 和夫	学校支援課長	齋藤 純一
	教育次長	古俣 泰規	生涯学習センター所長	枝並 素子
	教育総務課長	渡邊 剛	中央公民館長	浅間 直美
	学務課長	高橋 光久	中央図書館長	大井 夫美子
	施設課長	小関 洋	教育総務課係長	桑原 勝俊
	保健給食課長	坂井 玲子	教育総務課主査	曾我 広人
	地域教育推進課長	緒方 猛		
	学校人事課長	池田 浩		
	教育職員課長	浅間 孝之		
総合教育センター所長補佐	小林 圭一			
他部署 出席者(0名)				

開会	時刻	午後3時30分
	宣言者	教育長
付議事件 (5件)	議案番号	件名
	議案第22号	木崎小学校と笹山小学校の統合について
報告 (4件)	平成30年度 新潟市教育委員会表彰被表彰者の選考結果報告について	
	小中学校のエアコン整備について	
	新潟市北区役所庁舎整備事業 基本設計について	
	通学路の安全対策について	

第1 開会宣言

○教育長 (午後3時30分 開会を宣言)

ただ今から、9月の教育委員会定例会を開催いたします。

本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、非公開とされるものを除き、これを許可することにご異議ございませんでしょうか。

では、許可することで決定します。

会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に佐藤委員及び沢野委員を指名します。

第2 付議事件

○教育長 日程第2 付議事件に入ります。

議案第22号 木崎小学校と笹山小学校の統合について、教育総務課から説明をお願いします。

○教育総務課長 議案をご覧ください。付議事件の議案第22号、北区の木崎小学校と笹山小学校の統合について、ご審議いただきます。

本議案については、5月定例会において、木崎小学校区と笹山小学校区の地域住民や保護者への説明として協議の経過を報告し、両校を統合することについて、すでにご協議いただいております。

その後、5月28日に、正式にコミュニティ木崎村から、市長、教育長へ要望書が提出されました。

本日は地域からの要望のとおり、一つ目、笹山小学校は閉校し木崎小学校に編入する。二つ目、統合の時期は2020年4月とする。この2点について、教育委員会として決定をお願いするものです。承認のほどよろしく申し上げます。

なお、この件につきましては9月14日の新潟市議会文教経済常任協議会で報告をしております。

また、議案どおり決定されましたら、今後、新潟市小学校条例の一部改正や通学区域の設定など、統合にあたって必要となる手続きについて教育委員の皆様からご審議、ご決定いただくこととなりますので、よろしく願いいたします。説明は以上でございます。

○教育長 ただいまの説明にご意見、ご質問等ございましたら挙手お願いします。特にございませんでしょうか。

それでは、議案第22号については承認するというのでよろしいでしょうか。では、そのように決定します。

第3 報告

○教育長 次に、日程第3 報告案件です。

はじめに、「平成30年度新潟市教育委員会表彰 被表彰者の選考結果報告」につきましては、後日、正式な公表を控えていることから非

公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。それでは、公開案件の終了後、非公開案件として再開して審議いたします。

次に、小中学校のエアコン整備について、施設課から説明をお願いします。

○施設課長

施設課です。報告2ページをご覧ください。

すでに報道等でご存じのことも多いかと思いますが、小中学校のエアコン整備について、あらためてご報告いたします。

はじめに、1. 現状についてです。従来、新潟市では教務室や保健室、図書室、コンピューター室などの管理諸室や特別教室にエアコンを設置してまいりました。例外として、普通教室では自動車や飛行機の騒音対策が必要な学校ですとか、プレハブ校舎などにおいてエアコンを設置してまいりました。今年の8月1日現在の小中学校のエアコンの設置率は、ご覧のような数字となっており、全国平均よりもかなり低い状況となっています。

次に、2. 最近の動きについてです。今年の2月に市議会から議会報告会における市民の意見ということで、市長と教育長あてに教育環境の改善として、トイレの洋式化と教室内のエアコン設置の要望書が提出されております。

施設課では、6月下旬から市内の8校で教室内の温度測定を行っており、室温がかなり高い状況であるということも確認されております。

7月には、愛知県において、小学校1年生のお子さんが校外学習のあとに熱中症で亡くなるという痛ましい事案もございました。ほかにも、多くの救急搬送などもあり、全国的に今年は異常な猛暑で健康被害が相次いだということがございました。

このような状況もあり、国も菅官房長官の発言として、学校へのクーラーの設置・支援について、政府としても責任を持って対応をしていきたいという発言もございました。また、9月市議会では、6人の議員からエアコン関係の質問があり、市長、教育長ともに児童、生徒の健康状態への留意、学習環境の整備のためには普通教室のエアコン設置を進めていく必要があるということを表明しております。

3. 今後の予定については、現在、整備の優先順位や整備手法、直営で行うのか、PFI方式などを採用するのか。また、ガスあるいは電気といったエネルギー方式についても、メリット、デメリットを検討中です。国の補助金などの動向も注視しながら、年内には整備方針を固めていきたいと考えております。報告は以上です。

○教育長

ただいまの説明に、ご意見ご質問等ございましたら挙手をお願いいたします。

○佐藤委員

おつかれさまです。今年の夏が猛暑というよりも酷暑という中で、エアコンの設置の流れが急務性もあつたということですが、それ以前の状況として、騒音との対策で設置している小中学校が6校あり、その他の

状況にも応じて特別教室に設置しているところがありますが、これまでも何か基準か指針があってエアコンを設置してきたと思うのです。基準か指針の中で設置しなければいけない、設置したほうが良い教室があったが、まだ対応できていなかった、なかったとは思いますが、そのような対応漏れなどはあったのかどうか。

要は、これまで設置が必要と思われる教室や箇所については、すべてエアコンが設置されていたか確認させてください。

○施設課長

騒音関係で窓が開けられない学校、幹線道路に面している等で対策が必要ではないかという学校は、実際に騒音を測り、騒音の基準を超えている場合にはエアコンを設置してきました。いまのところ、この6校以外では騒音による授業への影響などでエアコンを設置してほしいという要望はいただいていませんので、騒音関係についての整備は済んでいます。

当課では学校施設の整備指針を定めており、エアコンを設置する部屋としては、ここに列記したような部屋のほかに音楽室や、特別支援学級なども整備を進めていくことを決めております。しかし、これまで大規模改造事業を行う場合などを利用して設置を進めているという事情があり、例えば音楽室ですと全体の半分強ほどの設置という状況です。

○佐藤委員

わかりました。エアコン設置が必要な教室を確認し、また、今後設置予定のところも含めて計画的に行ってきたこと、今年度、この夏休みまでの経過の中でも施設課の皆さんからしっかりと順を追って行っていくということが確認できました。

今後、国の支援、動向も注視し対応していくということなので、今後ほどの学校も設置という形が望ましいと思うのですが、それに向けてまた取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございました。

○教育長

ほかにいかがでしょうか。ございませんでしょうか。では、この件については以上とします。

次に、新潟市北区役所庁舎整備事業基本設計について、中央公民館から説明をお願いします。

○中央公民館長

中央公民館です。北区役所新庁舎およびそこに移転をする豊栄地区公民館の基本設計が固まりましたのでご報告いたします。

昨年4月に、北区役所新庁舎の整備に併せて豊栄地区公民館の一部が区役所新庁舎に移転する方針であることや、区役所新庁舎の場所などをご報告させていただきました。

すでに、北区役所が9月14日に総務常任委員会で基本設計の説明をし、また9月16日の北区役所だよりにもその内容が掲載されておりますが、総務常任委員会で使用した資料を使って公民館部分についてご報告いたします。

報告3、「新潟市北区役所庁舎整備事業基本設計について」をご覧ください。はじめに、左側の「Ⅱ整備概要」の中の「整備内容」をご覧ください。

ださい。北区役所新庁舎は、鉄骨造・3階建、建築面積が1,970㎡、延床面積が4,500㎡の規模となります。

下の「【参考】整備後の指標」をご覧ください。基本構想で豊栄地区公民館が整備される区役所新庁舎と現区役所庁舎の新館にそれぞれ移転するとしておりましたが、整備される新庁舎4,500㎡のうち公民館部分は記載のとおり1,000㎡となります。現区役所庁舎の新館、これは現庁舎新館のことになりますが、1,412㎡のうち公民館は560㎡となります。この2か所の広さを合計しますと1,560㎡になりまして、現公民館が1,688㎡ですので少し狭くなりますが、新庁舎で区役所と玄関やホール、階段などを共有することになりますので、十分な規模は確保できると考えております。

また、現庁舎新館は公民館と葛塚コミセンとの複合施設になりますが、管理運営方法については、今後、利用者にとって使いやすい施設となるよう調整を進めてまいります。

次に、この資料の右下の「2. フロア構成(案)」をご覧ください。公民館はアンダーラインのとおり3階に入ることとなります。具体的なフロアの配置ですが、報告6をご覧ください。

右側が3階の平面図となります。緑色になっているところが、豊栄地区公民館部分です。大講堂と研修室が2室、そのうちの1室は2分割して使えるようになっています。また、和室研修室が2室用意されます。そのほかに、公民館事務室などが配置されます。

報告3にお戻りいただきたいと思います。今後の整備スケジュールは左側の「Ⅱ 整備概要のスケジュール」に記載のとおりです。2019年10月に新庁舎の建設工事に着手し2021年1月以降に供用開始する予定です。公民館の一部もこのスケジュールに合わせて供用を開始します。2021年度に、現区役所庁舎の本館の解体および公民館の一部が入る新館の改修工事を実施します。改修が終了し、公民館の機能が新館に移転したあとの、2022年度には現在の豊栄地区公民館を解体しまして、公民館跡地は広場になる予定です。

以上で報告を終わります。

○教育長

ただいまの報告にご意見ご質問等ございましたら、挙手をお願いします。特にございませんでしょうか。では、以上とします。

次に、通学路の安全対策について、学校支援課から説明をお願いします。

○学校支援課

学校支援課です。通学路の危険箇所の総点検について、ご報告いたします。

「通学路における危険箇所の総点検」の流れをご覧ください。5月に痛ましい事件が起こり、6月から緊急合同総点検会議が全小学校で行われ、そこで示された危険箇所を書いたマップをもとに、夏休み中に保護者と児童によって自分の通学路を確認しました。そこであがってきた

危険箇所、緊急合同総点検会議で集まった危険箇所を現在、合同総点検ということで現地確認をしております。

今日現在で、実は本日も14校が点検をしており、ちょうど今点検している学校があるのですが、本日分も含めて95校の現地確認が終わり、残りは11校となります。最終的に合同総点検で確認した危険箇所を、各校でマップを作成し配布します。

資料の下に記載しておりますが、「子供が1人になったときに周囲の目が少ない」、「路上に死角があり犯罪が起きても見えにくい」などの課題が挙げられ、ボランティア等による見守り強化や警察官に求める強化等の対策等が出されております。

マップを作成し各家庭に配って、子供たち、保護者を含めて注意喚起をするとともに、参加した見守りのボランティアによる立つ位置や時間帯の変更、警察官によるパトロール等強化していただき、これまで以上に子供たちの安心安全な登下校を守っていくという体制は整えられていきます。

もう1枚の資料ですが、現在の新潟市の児童生徒の見守り体制についてまとめたものです。学校支援課で確認している子供見守り隊は9月現在で2,974人、平成29年末より400人増えました。

スクールガードリーダーは、現在、補正予算でお願いしているのですが、各区に1人ずつ配置しているスクールガードリーダーの派遣回数を増やしております。特に、現在は下校時に重点的に巡回をお願いしています。また、市民生活課で担当している防犯ボランティアネットワークも登録団体が増えています。

ほかには、防犯指導員やスクールサポーターを中心に学校支援課、市民生活課、警察等が様々な団体のお力を借りて児童や生徒の見守り体制を行っております。

今回の通学路の合同総点検も反映し、見守り隊やボランティアネットワークの方々の立つ場所や立つ時間帯も学校の状況によって変更等が検討されているという状況です。以上です。

○教育長

ただいまの報告にご意見、ご質問等ございましたら挙手をお願いします。

○渡邊委員

区のミーティングなどに出たときに、よく地域の方がいろいろな情報の入ったマップのようなものを、ぜひ地域のほうにも学校からの情報というお話をよく聞きましたが、今回はそのあたりはどのようになっていますか。

○学校支援課長

全戸配布は難しいのではないかと話していますが、少なくとも保護者、児童生徒の全家庭および総点検に参加された地域の皆さんにはお配りする。あとは、回覧板とかさまざまな方法を使って地域の皆さんにも周知できるようにしていきたい。

○渡邊委員

ありがとうございます。ぜひ、そうしていただきたいと思っております。

- 教育長 そのほかにご意見ございませんでしょうか。
- 山倉委員 私も地域の通学路点検に全部出席してきました。出席者を見ると、結局、地域で参加する方が各自治会長など団体の代表が出て、本当に一保護者とか地域の一般の方はなかなか参加できない。見守り隊もこれだけ大勢登録はしているのですが、実際この人たちがどれだけ稼働できるか難しい面もあります。ですから、本当に実際に立ってくれる人がどれだけ増えるかということが少し不安です。
- 保護者の方は、先ほど事前会議でも佐藤委員から保護者はどうか、とご指摘がありました。が、実際、保護者の方は仕事が忙しく、参加するのが地域のおじいちゃん、おばあちゃん頼みになってしまうと思います。
- どれだけ地域の人を集めて、本当に立ってくれるのか、何となく漠然としたものなのですが、これからどのようにして、立つ人、立ってくれる人を増やしていけるのかということが不安に感じており、やはりコミ協とかいろいろな地域の方と連携をとっていかなければ実際には難しいのかということを感じながら点検に出てきました。
- ごめんなさい、どう言ってもいいかわからないのですが、感想としてありました。
- 学校支援課長 山倉委員のご指摘については大きな課題だと思っております。現在見守り隊は400人増えているのですが、一時的なものを見逃してはいけないということで、皆さんの熱意をどう維持していくかということが課題だと思っております。
- あとは、会議に出てみると、やはり人が足りないとかもっとこうあってほしいねというところがあります。それを、地域で共有していただいて声をかけていただいて、毎日ではなくても参加できるタイミングでいいからとか、保護者の方にも声かけをしていただいて、もっといろいろな方のお力添えをいただけるような対策だと良いと思います。
- 沢野委員 私も子供見守り隊のことで、今ご指摘がありました。が、どれだけ地域の方が実際に立っていただけるのかということの中で、因みに何時から何時までとか、どこにだれが立つとかということは地域の方が主になって考えていただいているということなんでしょうか。
- 学校支援課長 子供見守り隊については、ボランティア団体なので、本当にその方が立てる時間に立てる場所に立つということをお願いしております。こちらが何時にお願いしますとかということはありません。ただ、今回総点検を実施し、危ない場所が分かったときに立つ位置を変えとかそういう話し合いをなされているので今後、大きく変わってくると思います。
- 沢野委員 通学路を点検して、ここが死角だといくつか発見されたとして、それをどうするかということが大切ですよね。
- 学校支援課長 全部の地域ではないのですが、地域によってはごみを捨ててに行く時間帯に子供の登校に合わせてごみを捨ててに行くとか、庭に出てくると

か、いつも決まった場所には立てないのだけれども子供を見ようという動きが出ている地域もあって、いろいろな地域でいろいろな声が出てくると良いと思っています。

○教育長 そのほかにご意見ございませんでしょうか。

○上田委員 少し視点が違うかもしれないと恐縮なのですが、例えば大雪が降ったりしたときの登下校の通学路の確保とか、歩きにくい、確保が難しい場合でも車道には出ないようにとか、そのような面の指導はどうしていますか。特に今年度は雪も多かったし、そういう声も少し聞いたりしていますので。

○学校支援課長 学校からは、とにかく雪が降って歩きにくいのは分かるのですが、車道に飛び出すことはないようにとか、屋根の下を通ると落雪で危ないなど、雪の被害に遭わないようにということは子供たちに指導しております。

しかし、積雪時の見守り隊の体制をどうするかということまでは検討していない状況です。

○教育長 そのほかにご意見ございませんでしょうか。

○山倉委員 通学路の点検に出てよかったことが、区の職員も一緒に回っていたので、防犯灯の問題とか、スクールゾーンとか、そういうことが伝えられたことがとてもよかった。ここがかすれているので塗り直しをお願いしますとか、ここは横断歩道がこうだといったことが非常にダイレクトに言えたのがとてもよかったと思います。

感想になりますが、やはり、学校、保護者、団体、警察の方も業者の方も一緒に点検できたので、いろいろな方が来てくれたことが、非常によかったと思いました。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、報告案件については以上となります。

第4 次回日程

○教育長 続きます、日程第4 回目の日程について、教育総務課から願います。

○教育総務課長 次回の日程です。10月につきましては10月29日(月)午後3時30分から、11月につきましては、11月26日(月)午後3時30分から定例会を予定しています。

第5 定例会一次閉会・公開終了

○教育長 それでは、以上で公開案件を終了します。これより、非公開案件の審議に入りますので、傍聴の方・報道の方はご退席をお願いします。

第6 定例会(非公開部分) 報告案件

(非公開案件・報告)

報告 平成30年度 新潟市教育委員会表彰被表彰者の選考結果報告について

第7 定例会閉会

○教育長 以上で定例会を閉会します。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

佐藤 久栄

署名委員

沢野 千英子